

# 館林市こども誕生祝金のご案内

※受付は平日8:30~17:15まで（年末年始は除く）



## お子さまのお誕生おめでとうございます

館林市で生まれ育つお子さんの健やかな成長を願うとともに、お子さんが誕生した子育て家庭を応援するため、『館林市こども誕生祝金』を支給します。

### 支給対象となるお子さん

令和4年4月1日以降に出生したお子さん（生まれて初めての住民登録が館林市）



### 支給対象者

令和4年4月1日以降に出生したお子さん（生まれて初めての住民登録が館林市）を養育し、かつ引き続き本市に在住するお父さん又はお母さん。∴一時的な滞在、里帰り出産などは対象になりません

| 支給対象となるお子さん | こども誕生祝金の支給額等   | 支給申請に必要なもの  |
|-------------|--|---|
| 第1子         | ぽんちゃん Pay 1万円分（スマートフォンアプリ又は専用カードにポイントで付与）                                    | <b>印鑑</b><br><b>本人確認書類</b><br>（運転免許証など）               |
| 第2子         | ぽんちゃん Pay 1万円分（スマートフォンアプリ又は専用カードにポイントで付与）                                    | <b>スマートフォン</b><br>（ぽんちゃん Pay のポイントをスマートフォンアプリで受け取る場合） |
| 第3子以降       | ぽんちゃん Pay 11万円分（スマートフォンアプリ又は専用カードにポイントで付与）<br>※うち、10万円分は申請内容を審査の上、後日付与となります。 | <b>スマートフォン</b><br>（ぽんちゃん Pay のポイントをスマートフォンアプリで受け取る場合） |

### ☆第3子以降の考え方

以下の(1)~(3)のいずれかに該当する家庭に新たに生まれたお子さん

- (1) 2人以上のお子さんを実際に養育している
- (2) 2人以上のお子さんを出産したが、その後亡くなったお子さんがいる
- (3) 2人以上のお子さんを養育しているが、そのお子さんと別居している

※ 現在は結婚、就職等して自立している場合も、養育しているお子さんに含まれます。  
詳しくはご相談ください。



市ホームページ  
二次元コード



### 支給申請手続

支給対象となるお子さんの出生日から起算して60日以内に、支給申請に必要なものをご持参のうえ、子育て支援課窓口で申請してください。

※ぽんちゃん Pay のポイントをスマートフォンアプリで受け取る場合は、スマートフォンアプリ chiica（チーカ）のダウンロード及び会員登録が必要となります。



※ぽんちゃん Pay 及び  
chiica についてはこちら

〈申請・問合せ先〉 館林市役所 子育て支援課 子育て支援係（1階9番窓口）

TEL：0276-47-5135（直通） ※平日8:30~17:15